

会 議 録

1. 会議名	市民・事業者への支援のための物価高騰対策
2. 開催日	令和7年4月2日（水）
3. 出席者	市長、副市長、小西市長公室長、阪上企画財政部長、的場企画財政部副部長 田家総務部長、森田総務部副部長 担当部：岡本市民環境部長、人見市民環境部副部長、河合産業振興課長

4. 会議の目的
市民・事業者の支援に向けた物価高騰対策について実施内容を議会運営委員会へ説明するため、提出資料を協議
5. 担当部の方向性
国交付金を活用した1億8千万円の予算で「市民を対象にしたレシートキャッシュバック事業」と「事業者を対象にした原油等高騰対策中小企業支援金事業」を実施する。予算のうち、委託料等をできるだけ抑えて、市民や事業者に対して支援する金額を確保することを重視する。また、物価高騰に対する支援のため、迅速に対応できる方策を検討した。
6. 質疑・意見等
質問：還元率を説明資料に記載する必要はあるか。 また、予算委員会で議員から意見のあった予算科目はどのように記載するか。 回答：予算の詳細な説明を目的とした資料であるため、還元率は記載せずに修正する。 あと、委託料と給付の部分を分けて予算費目を設定する。 質問：支援金の振り込み業務を委託内容に含めることはできるか。 回答：委託すると多額の手数料が発生するため、市が直接支払う流れを考えている。 質問：委託事業者はどのように選定するか。 回答：委託する業務内容から仕様については、どの事業者が実施しても業務の運営に大きな差は生じないと考えられるため見積合わせで対応する予定。 物価高騰対策という緊急性を踏まえて、市と事業者の役割を明確にしてた上で議会へ説明する。 質問：議会へ説明する時には、いくつかの案を比較検討した内容を含めて説明してはどうか。 回答：議会運営委員会で説明する際に、比較検討した内容を補足して説明する。 質問：物価高騰対策の支援事業は市民、事業者へ周知するため広報誌に掲載するか。 回答：広報誌に掲載する。また、案内チラシを全戸配付する。 質問：レシートキャッシュバック事業はどのような事業所が対象となるか。 回答：基本的に市内の事業所が対象。 ただし、現金化できる商品券等や医療費などはキャッシュバックの対象外となる。

7. 結論
会議での意見を踏まえて内容を修正し、資料に基づいて市議会へ説明する。